

生成 AI による子育て世帯 SNS 相談事業業務委託公募型プロポーザルに関する
質問の回答について

令和8年5月19日

No	質問内容	回答
1	仕様書 2.事業の目的 「LINE を活用した子育て世帯の相談業務」は、本年度も実施していますでしょうか。	「LINE を活用した子育て世帯の相談業務」については、令和7年3月31日をもって実証実験を終了しましたが、連携協定に基づき、次の事業者が決定するまで、4月以降も相談いただける環境は継続しています。
2	仕様書 6.(1)SNS 等を活用した相談支援 LINE 等、特定の SNS の指定があれば教えてください。	SNSの指定はございません。
3	7. 利用者への対応方法 「(2)生成 AI の回答が間違った情報であった場合、利用者に対して正しい情報を提示すること」とありますが、相談履歴を定期的に確認して、間違った回答をしていた場合に後日訂正するような運用になるでしょうか？	お見込みの通りです。
4	当社は6月1日に代表者変更を予定しており、入札参加資格の変更申請は登記完了後の手続きとなります。参加資格確認および企画提案書の提出が6月をまたがる見込みですが、この場合、事前に対応しておくべき事項があればご教示いただけますでしょうか。	提出時現在の代表者での資料で問題ありません。事前にしていただく手続きはございません。 なお、事業者が決定し、契約書を作成する段階で最新の代表者で書類作成となります。